

ねつとわ く 芦屋

発行日 平成27年9月10日
 発行者 芦屋町商工会
 Tel 093-222-2111
 Fax 093-222-1201
 E-Mail:ashiya@shokokai.ne.jp
 http://www.ashiyashoko.com

芦屋町在住の

70歳以上の方
 障がいをお持ちの方

へ「にこにこ商品券」を先行限定販売します！

20%
 プレミアム付

「にこにこ商品券」を下記の日程で発売いたします。今回は、芦屋町内在住の70歳以上の方・障がいをお持ちの方へ10/15(木)～16(金)に先行限定販売し、一般販売は10/25(日)の2回に分けて販売いたします。この商品券は福岡県及び芦屋町の支援をいただき、町内事業所の活性化と消費拡大を目的として発行しています。会員事業所の皆様におかれましては、一人でも多くのお客様に商品券をご利用いただき、少しでも売上アップにつながるよう積極的なPRや販促活動を実施していただきますようお願いいたします。

芦屋町民対象 70歳以上の方・障がいをお持ちの方限定販売

☆発売日時：10/15(木)～16(金) 10:00～16:00
 ☆販売場所：芦屋町役場 1階ロビー
 ☆使用期限：H27.10/15(木)～H28.1/29まで
 ☆購入の仕方☆

購入者	確認書類	代理購入	代理購入必要書類	購入限度額
70歳以上の方	免許証 or 保険証	家族であれば可	委任状 (商工会に用意していますので、販売前日(10/14)までに提出してください。当日は確認書類が必要)	1人5冊 まで (5万円)
18歳以上の障害者 手帳をお持ちの方	障害者手帳	—	—	
18歳未満の障害者手帳 をお持ちの方の親		—	—	

町内外すべて 一般販売

☆発売日時：10/25(日)
 9:30～13:00
 ☆販売場所：芦屋町民会館
 (10/26(月)以降は芦屋町商工会館で販売)
 ☆購入限度額：1世帯5冊まで(5万円)
 (※18歳未満は購入不可)
 ☆確認書類：免許証 or 保険証
 ☆代理購入：不可
 ☆使用期限：H27.10/15(木)～H28.1/29まで

1万2千円が
 1万円で買えます！

◆商品券使用にあたっての注意事項◆

この商品券は芦屋町内のすべてのお店、事業所でご利用いただけます。ただし、一部下記の通り使用できないお店や事業所、購入できない商品等があります。
 ①公共機関への支払い(マリンテラス芦屋は使用可)
 ②公営ギャンブル
 ③商品券、タバコ、プライベートカード、切手、官製ハガキ、収入印紙、出資や債務の支払い、有価証券の購入等

「あしや砂像展 2015」出店者募集！

今年も、10/23(金)～11/8(日)にかけて、「あしや砂像展 2015」を開催いたします。今年は砂像制作に海外彫刻家を招待し、ライトアップにも力を入れるなど、昨年よりも大幅にグレードアップを行います。この「あしや砂像展 2015」の開催期間中に会場内に出店を希望される事業者を把握したいので、出店を希望される方は、下記期日までに商工会(☎222-2111 担当：吉岡、平井)までご連絡ください。ご連絡いただいた事業者には、後日、出店者説明会を行います。

☆開催日時：H27.10/23(金)～11/8(日)
 10時～21時

☆開催場所：レジャープールアクアアジアン特設会場
 ☆出店手数料：無料

※出店手数料等はいただきませんが、電気を使用される事業者については電気代相当額のご負担をお願いします。また、テントの準備はこちらで行いますが、備品等の準備については、各自でご用意ください。

☆申込締切：9/25(金)まで

★「あしや砂像展」への協賛金及び寄付金を募集いたします★

協賛金は一口10万円から、公式サイトや会場看板へお名前を掲載いたします。寄付金は一口1万円から、「あしや砂像展オリジナルジャンパー」を進呈いたします。詳しくは下記へお問合せください。皆様のご協力、お願いいたします。

∞お問合せ先∞
 あしや砂像展実行委員会事務局(地域づくり課内)
 ☎223-3542

にこにこ商品券換金期限のお知らせ

5/24(日)に発売した「にこにこ商品券(桃色)」の換金期限は右記の通りです。換金期限が過ぎた商品券は換金できませんので、くれぐれもご注意ください。

換金期限
 H27.10/16(金)



「祭りあしや」出店者募集！

「祭りあしや」の開催当日の出店者を募集します。今年も「あしや砂像展」の期間中に開催され、多くの来客が予想されます。出店を希望される方は商工会事務局までお申し込みください。

- 開催日：H27.11/8(日)
- 場所：芦屋海浜公園 駐車場
- 出店時間：10時～15時(予定)
- 出店料：飲食販売 3,000円
物販販売 2,000円(予定)
- 出店募集数：10店舗(予定)
※予定数を越えた場合は、町内事業所優先の上、抽選にて決定
- その他：詳細は10月(日程未定)に開催する説明会にてお知らせします。
- 申込締切り：9/30(水)17時迄
芦屋町商工会に用意している申込用紙にご記入し、提出してください。
- お問合せ先：芦屋町商工会(☎222-2111) 担当：吉岡、平井)

「航空祭」出店者募集！！

芦屋基地航空祭が本年は11/22(日)に開催されます。商工会では出店を希望される方の募集を下記期限内で行います。出店を希望される方は、下記の期日までに申込書(同意書)の提出が必要となりますので商工会までご来館し、お申し込み下さい。(※申込書には認印が必要)尚、応募者多数の場合は抽選となる場合があります。また出店者説明会の開催日時等につきましては、出店が決定した方に商工会から個別にお知らせ致します。

- 出店申込書の提出期限：9/25(金)
- お問合せ先：芦屋町商工会(☎222-2111)
担当：武谷、津田

※上記期限後のお申込みはできませんのでご注意ください

新規会員事業所のご紹介

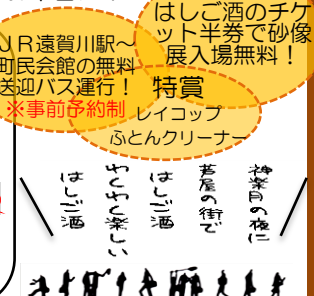
去る8月20日(木)に開催された理事会で承認されました新規会員の方をご紹介します。(※敬称略)

企業名・代表者	所在地	業種
(株)日立建機教習センター 福岡教習所 山口 誠吾	糟屋郡新宮町緑ヶ浜 2-1-1	教育機関
たなか設計 田中 忍	芦屋町山鹿 1131-1	設計
太陽建機レンタル(株) 北九州西支店 上杉 祐樹	水巻町牟田 1-2	建設機械リース
スナック 艶 荒木 美佳	芦屋町正門町 6-4	飲食業

第6回筑前芦屋はしご酒祭りチケット発売！

町内の飲食店を取り巻く環境が厳しさを増している中、芦屋町に活気を取り戻し、お店を元気にしたいとの思いから今年も「筑前芦屋はしご酒祭り」を下記の日時で開催いたします。参加チケットは9/16(水)9:00から芦屋町商工会館にて販売いたしますのでお求めの方はお早目に！

- 開催日：H27.10/21(水)
- 受付開始：18:30▶スタート式18:55～
- 抽選会：20:30～21:30
- 抽選会場：町民会館1階大ホール
- 参加チケット：3,000円
- 参加チケット発売日時：9/16(水)9:00～17:00
(※売切れ次第終了、予約販売不可)
- 主催：芦屋町商工会
筑前芦屋はしご酒祭り実行委員会



協賛品のお願い

イベント終了後に行う抽選会をさらに盛り上げるため、現在、協賛品をご提供いただける方を募集しております。ご協賛いただける方は、商工会(☎222-2111 担当：畑江、武谷)までご連絡ください。

★料飲部会×砂像展コラボ企画★
 「砂像展に行ってお得な特典をゲットしよう♪」締切日について

締切日
 H27.9/15(火)

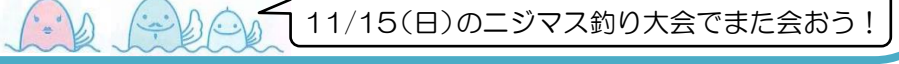
「あしや砂像展 2015」プレイベントが開催されました

8/30(日)、「あしや砂像展2015」のプレイベントが夏井ヶ浜はまゆう公園で開催されました。当日は「砂像作り体験」も行われ、町内外から約700人もの方が訪れ、大盛況に終わりました。芦屋町商工会女性部では、この時期に合わせ、訪れた観光客の方達に町のPRをするため、芦屋の浜辺で採れた貝殻で造ったアクセサリーを販売いたしました。また商工会が作成した「筑前芦屋おすすめマップ」の配布も行いました。



「ファミリーフィッシング in 芦屋」中止のご報告

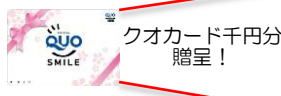
9月6日(日)に予定しておりました青年部主催の「ファミリーフィッシング in 芦屋」は、雷雨等のため、中止となってしまいました。楽しみにしておられた参加者の皆様には大変申し訳ないと思いつつも、皆様の安全を最優先に考えた結果の決断でした。前日5日15時時点では、各方面の信頼できる気象情報をもとに開催可能と判断し、会場設営等の準備をしていたのですが、5日夜にいくつかの注意報が発令され、6日未明から明け方にかけては風・雨・雷が激しく、参加者の身に危険が伴う可能性が高いと判断して、中止を決断しました。私たち青年部員にとってもこの「ファミリーフィッシング in 芦屋」は1年に一度の大イベントです。今回のこの結果は、非常に残念ではありますが、11月15日のアクアシアンのニジマス釣り大会をはじめ、続編も検討中です。今後も芦屋の資源を活用した地域活性化に取り組んでまいります!



保険の個別相談会開催! (無料)

商工会では、専門家による「保険の個別相談会」を下記日程にて実施いたします。既にご相談された会員様からは、「保障内容は同じなのに、保険料が大幅に安くなった!」といったお喜びの声も頂いております。福岡県商工会連合会の専門家だから安心!中には絶対に見直さない方が良い保険もあります。保険の無理な勧誘は一切行いません!ご相談頂いた方には「1,000円分のクオカード」を贈呈しています。ぜひこの機会にご相談されてみてはいかがでしょうか?相談をご希望される方は、商工会(☎222-2111)までご連絡ください。

- 開催日時: **H27.9/28(月) 13時~17時** (※要予約)
- 場所: 芦屋町商工会館



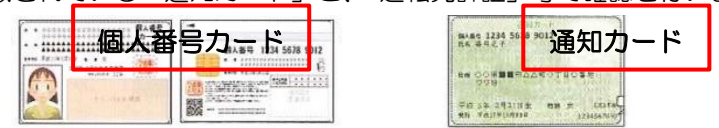
今だけキッチンセットもプレゼントしています♪

H27.10月からマイナンバーの交付がスタートしますが、導入準備は進んでいますか?

マイナンバーの導入に際し、事業主のみならず、社会保障や税の手続きのため、従業員の方からマイナンバーを取得し、適切に管理・保管する必要があります。従業員が少ない事業者では、以下のチェックリストを参考にしてください。

マイナンバー導入チェックリスト

- ①担当者の明確化と番号の取得**
 - マイナンバーを扱う人を、あらかじめ決めている。(例: 給料や社会保険料を扱っている人など)
 - マイナンバーを従業員から取得する際に、利用目的(源泉徴収票作成、健康保険・厚生年金保険届出、雇用保険届出)を伝えている。
 - マイナンバーを従業員から取得する際に、番号が間違っていないかと、身元の確認をしている。
顔写真のついている「個人カード」or 10月から届くマイナンバーが記載されている「通知カード」と、「運転免許証」等で確認を行きましょう。
- ②マイナンバーの管理・保管**
 - マイナンバーが記載された書類は、カギのかかる棚や引き出しに大切に保管している。(※無理にパソコンを購入する必要はありません)
 - パソコンがインターネットに接続している場合は、ウィルス対策ソフトを最新版に更新するなど、セキュリティ対策を行っている。
 - 従業員の退職や契約の終了などでマイナンバーが必要なくなったら、細かく裁断するなどしてマイナンバーが記載されている書類を廃棄している(パソコンに入っているマイナンバーも削除すること)
- ③従業員への確認事項**
 - 従業員の方に通知が届く時期や何に使うかなど、周知している。



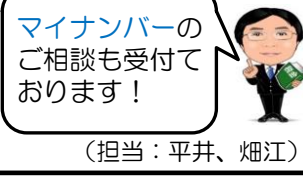
※従業員で身元の確認が十分できている場合は、番号だけ確認してください。
※アルバイトやパートの方も、マイナンバーの番号確認や身元確認が必要となります。

★お問合せ先★ マツパ - コルピカ - ☎0570-20-0178

~税理士による税の無料相談会開催のお知らせ~

税に関する相談を下記の日時でお受けいたします。相続税、贈与税、所得税、法人税等、日頃気になっている税に関する様々なお悩みを税のスペシャリストである税理士の先生に聞けるチャンスです!ぜひこの機会にご利用ください。相談は無料です。お申込みは事前に商工会(☎222-2111) 担当: 平井、畑江までお電話でお申込みください。

- ◇日時: **9/15(火)、25(金) 10/5(月)、15(木)、26(月)**
※時間は 10:00~16:00
- ◇講師: 芦屋町商工会専任税理士 堀江 祐治先生 (担当: 平井、畑江)



福岡県最低賃金改正のお知らせ

1時間 **743円**
※適用は平成27年10月4日からです。詳しくは、福岡県労働局(☎092-411-4578)まで

サービス業部会バスハイクのお知らせ

会員、家族、従業員の方の親睦を目的に、サービス業部会主催のバスハイクを11/30(月)に開催いたします。今年は「花燃ゆ」ゆかりの地と歴史まち歩きに行きます。参加をご希望される方は、10月に商工会よりお送りするチラシをご覧ください。(担当: 津田)

『福岡よかもんフェア・商談会【北九州会場】』参加企業を募集中!!

福岡県では、販路拡大を目指す県内の中小企業者と百貨店、スーパー、ホテルなどの、バイヤーとのマッチングを目的とした商談会を開催します。「商談会がはじめて」という方も大歓迎です。参加料は無料です。参加をご希望の方は商工会(☎222-2111) 担当: 武谷、吉岡)までご連絡ください。

- 【商談会 概要】
- ☆日時: **H27.11/27(金) 10:00~15:30**
- ☆場所: ステーションホテル小倉(北九州市小倉北区浅野 1-1-1)
- ☆出展料: **無料**
- ☆申込締切: **定員になり次第、終了**
- ☆バイヤー: 30社程度(百貨店、スーパー、ホテル等)を予定
- ☆主催: 福岡・久留米・北九州・筑豊地域中小企業支援協議会

平成27年10月1日より

小規模企業共済の「廃業準備貸付」がスタートします!

平成27年10月1日より、**個人事業の廃止や会社の解散などを予定されている小規模企業共済契約者に対し、廃業にかかる資金の借入ができる「廃業準備貸付」がスタートします。**これは、廃業時に必要となる設備等の処分費用、事業債務の精算、従業員への退職金等、事業を円滑に廃業できるように、廃業前の資金ニーズに応えるものです。

- 誰が利用できるの? 借入資格を有する小規模企業共済契約者で個人事業の廃止や会社の解散をお考えの方
- いくら借りられるの? 50万~1,000万(5万円単位)(※但し、納付済掛金の一定の範囲内)
- 貸付条件は?

年 利	0.9% ※1
受付期間	事業廃止・会社解散の予定日前1年以内
返 済	予定どおり廃業の場合、廃業後に受け取る共済金からの一括返済 ※2
担保・保証人	不要

※1 貸付利率は金融情勢に応じて変動します
※2 廃業しない場合は、1年後に一括返済となります

★小規模企業共済の「特別貸付け」は、他にさまざまな用途に対応★

傷病災害時貸付け	創業転業時・新規事業展開貸付け	福祉対応貸付け	緊急経営安定貸付け	事業承継貸付け
<ul style="list-style-type: none"> ☑疾病・負傷で一定期間入院した ☑災害により被害を受けた 	<ul style="list-style-type: none"> ☑新規開業や転業を行いたい ☑事業の多角化を行いたい ☑後継者が事業の多角化や新規開業したい 	<ul style="list-style-type: none"> ☑契約者や同居親族が高齢者・身体障害者の場合 ☑住宅をバリアフリーにしたい ☑車イス・リハビリ機器を購入したい 	<ul style="list-style-type: none"> ☑前年に比べ、売上が落ちた 	<ul style="list-style-type: none"> ☑事業承継のために資金が必要な場合に ☑事業用資産を取得したい ☑株式を取得したい

詳しくは、ホームページで 小規模企業共済 貸付 検索

~9・10月商工会行事~

- 9/15(火) 10:00~16:00 税務相談日
- 9/16(水) 9:00~ はしご酒祭りチケット発売日
- 9/25(金) 行政との懇談会
- 9/25(金) 10:00~16:00 税務相談日
- 10/5(月) 10:00~16:00 税務相談日
- 10/11(日) 町民体育祭
- 10/15(木) 10:00~16:00 税務相談日
- 10/21(水) 18:30~ 第6回筑前芦屋はしご酒祭り
- 10/23(金)~11/8(日) あしや砂像展2015
- 10/26(月) 10:00~16:00 税務相談日

~その他年間行事~

- 11/8(日) 祭りあしや
- 11/15(日) 「ファミリーフィッシング in アクアシアン」
- 11/22(日) 航空祭
- 平成28年 1/17(日) 農業祭

H27年度簿記検定3級試験の実施について

- ☆試験日 **H27.12/4(金)** 13時~15時
- ☆受験料 2,160円
- ☆試験会場 福岡県商工会連合会
- ☆受付期間 H27.10/5(月)~11/6(金)まで
- ☆お申込み先 芦屋町商工会(☎222-2111)